「セーフティネット貸付(経営環境変化対応資金)の概要]

【貸付対象】

社会的、経済的環境の変化等外的要因により、一時的に売上の減少等業況悪化をきたしているが、中長期的にはその業況が回復し発展することが見込まれる中小企業・小規模事業者

【資金使途】

経営基盤の強化を図るために必要な<u>長期運転資金</u>及び企業維持 上緊急に要する設備資金

【金利】(平成27年12月9日現在)

基準金利(※1):中小企業事業:1.30%

国民生活事業:1.85%

ただし長期運転資金を利用する場合であり、要件(※2)を満たす場合、基準利率から0.2~0.8%金利を引下げ

- (※1) 貸付期間5年の場合の標準的な貸付利率
- (※2) ①利益率が低下していること
 - ②認定支援機関等の経営支援を受けていること

【貸付限度額】

中小企業事業: 7億2,000万円、国民生活事業: 4,800万円

【貸付期間】

運転資金: 8年以内(うち据置期間3年以内)

設備資金:15年以内(うち据置期間3年以内)